

厚木市カーボンニュートラルロードマップ策定方針

1 策定の目的

2050年カーボンニュートラルを実現するためには、市民を始めとしたあらゆる主体が取組を進める必要があります。

そのためには、2050年までの中間目標を定め、それを達成するための道筋を示し、オール厚木で共通の認識を持つ必要があることから、厚木市カーボンニュートラルロードマップ（以下「ロードマップ」という。）を策定するものです。

2 背景

ロードマップは、次のような状況を踏まえ策定する必要があります。

(1) 国の動向

2020年10月、政府は2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、カーボンニュートラルを目指すことを宣言しました。

なお、2021年4月には、2030年度の温室効果ガス削減目標を従来の2013年度比26%から46%に引き上げることを表明し、同年10月に国連に新たな目標を提出しました。

また、2021年6月に地域脱炭素ロードマップを策定し、同年10月に地球温暖化対策計画を新たな目標に対応するため改定を行っています。

(2) 県の動向

2021年11月、かながわ脱炭素ビジョン2050～現在、未来のかながわのいのちを守る～を策定し、2050年脱炭素社会の実現に向かっていくための目指すべき姿や、今からできる行動の選択肢などを提示しています。

また、2022年3月、神奈川県地球温暖化対策計画を改定し、従来、2030年度に2013年度比26%削減としていた温室効果ガス削減目標を国と同等に引き上げ、46%としました。

(3) 自治体の動向

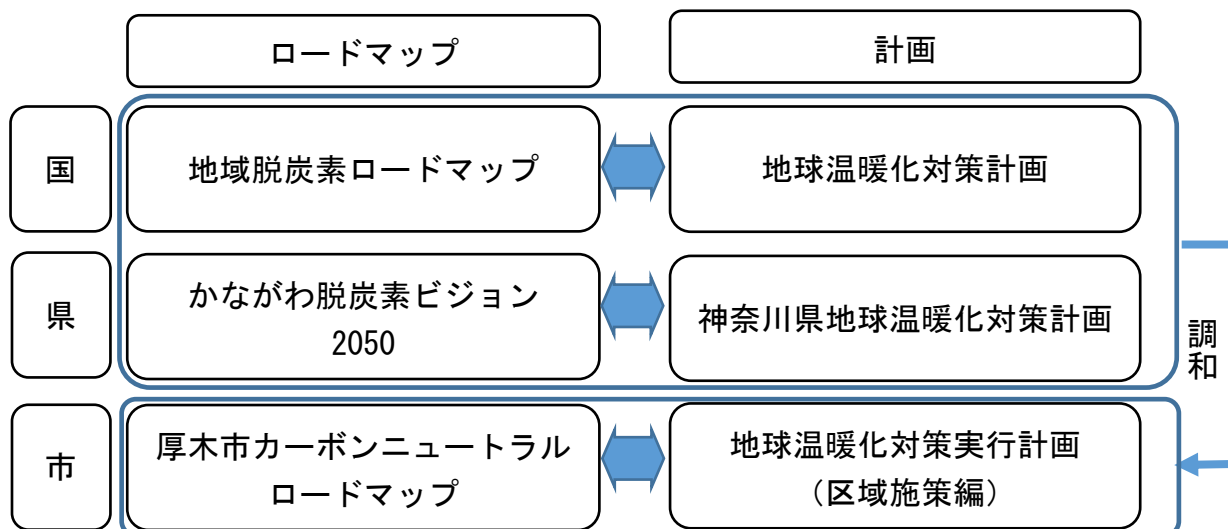
ゼロカーボンシティを表明した自治体は、2022年3月31日現在679自治体にのぼり、本市が表明（272番目）した後の約1年間で倍以上に増えていきます。

(4) 本市の状況

本市は、これまで2030年度の温室効果ガス削減目標を2013年度比で27%として取り組み、2018年度で15.8%の削減を達成しました。

しかしながら、前述の国、県の目標引き上げを踏まえ、今後は、市としても更なる高みを目指した目標を設定するとともに、ゼロカーボンシティとして、より一層の取組及び積極的に市民を巻き込んだ施策が必要です。

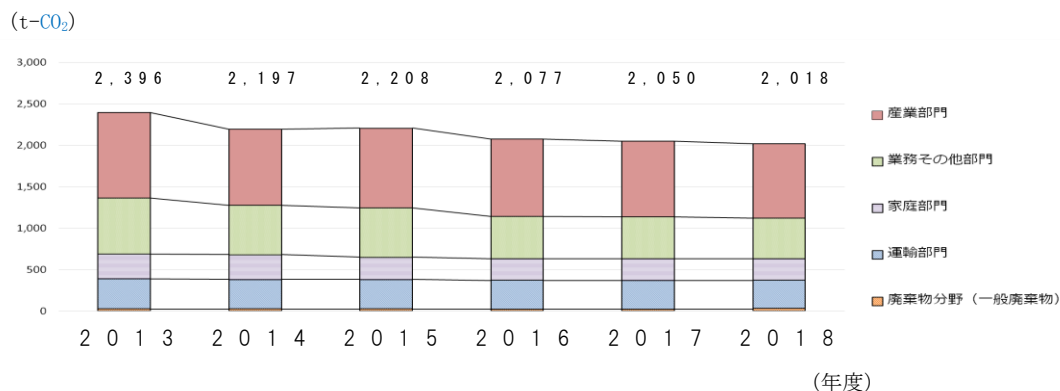
【国県市の比較】



【ロードマップと計画の関係】

	目標年(度)	目的	性質
ロードマップ	2050年	2050年にあるべき姿やそれまでに実施するべきことなど道筋を示す。	市民、企業等あらゆる主体が共有するもの
計画	2030年度	2030年度の目標達成のために必要な施策を示す。	行政の実施計画

【本市の温室効果ガス排出量の推移】



3 構成

- (1) カーボンニュートラル実現の必要性
- (2) エネルギー消費量とCO₂排出量の現状及び将来推計
- (3) 市域における再生可能エネルギー発電量のポテンシャル
- (4) 各部門における省エネ方法と効果
- (5) 2030年度、2040年度のCO₂排出量削減目標
- (6) 2030年度、2040年度の再生可能エネルギー導入目標
- (7) 部門別脱炭素シナリオ

4 基本方針

次の事項を基本的な考え方としてロードマップ策定に取り組みます。

(1) 国事業を踏まえた目標設定

本市のカーボンニュートラルを実現するためには、市内の取組だけでなく、国のエネルギー政策や県の広域的政策等、様々な取組の複合的な効果により達成していくものです。

そのため、国のエネルギー政策が目標としている電源構成及び排出係数並びに電化の進展が達成されることを前提に、市のCO₂削減目標を定めることとします。

(2) 部門別の目標と取組の設定

全体のCO₂削減目標のほか、部門別（産業部門、業務部門、家庭部門、運輸部門等）の目標を設定し、それぞれで必要な取組を設定します。

なお、部門別の目標、取組についても、自らの努力のみで達成するものではなく、国の制度、行政の支援、経済行動の変容など様々な要因により達成する社会全体の目標として取り組むものとして示します。

(3) 市民が納得し、行動変容につながる内容

カーボンニュートラルの実現への道筋をデータや調査に基づく現状把握や推計を示し、根拠に基づいたシナリオを提示することで、市民が目標達成をイメージできるような納得度の高いものを目指します。

また、具体的に実施すべき行動を示し、それを実施することによってどれだけCO₂が削減されるかを表すことで、取組の動機付けになるような内容とします。

5 市民参加

ロードマップ策定に当たっては、検討の段階に応じ様々な市民参加の手法を用い、市民を始めとした多様な主体に意見等を求めます。

なお、地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の改定と連動するため、市民参加手続は、同時に実施することとします。

(1) 立案・作業レベル

ア 環境関連団体等との意見交換

対象：環境市民の会、地球温暖化防止推進員等

イ 企業等との意見交換

対象：厚木市カーボンニュートラル推進ネットワーク

ウ Webアンケートの実施

対象：市民・学生

(2) 審議レベル

計画案に対する意見の聴取を行います。

ア 意見交換会の開催

イ パブリックコメントの実施

6 策定体制

(1) 厚木市環境審議会

公募による市民、学識経験者、住民自治組織の代表及び関係行政機関の職員により構成された附属機関である厚木市環境審議会に、ロードマップの策定について諮問します。

(2) 厚木市カーボンニュートラル推進本部・厚木市地球温暖化対策実行計画推進庁内会議

関係課等長で構成する庁内会議である厚木市地球温暖化対策実行計画推進庁内会議において、庁内調整を図るとともに、計画の改定に必要な事項の検討を行い、部等長で構成する厚木市カーボンニュートラル推進本部に報告します。

7 策定スケジュール

策定の主なスケジュールは、次のとおりとします。

令和4年7月 環境審議会諮問

令和4年8月 意見交換会開催

令和4年9月 環境審議会答申

令和4年9月 ロードマップ素案策定

令和4年12月 パブリックコメントの実施

令和5年2月 ロードマップ策定

8 その他

カーボンニュートラルロードマップの策定に併せて次の改定等を行います。

・地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の改定

・環境基本条例の改正（9月定例会提案予定）

「低炭素社会（化石燃料に依存しない社会経済構造の確立により、二酸化炭素その他の温室効果ガスの排出量を少なく抑えた環境への負荷が少ない社会をいう。）」



「脱炭素社会（人の活動に伴って発生する温室効果ガスの排出量と吸収作用の保全及び強化により吸収される温室効果ガスの吸収量との間の均衡が保たれた社会をいう。）」

厚木市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）改定方針

1 改定の趣旨

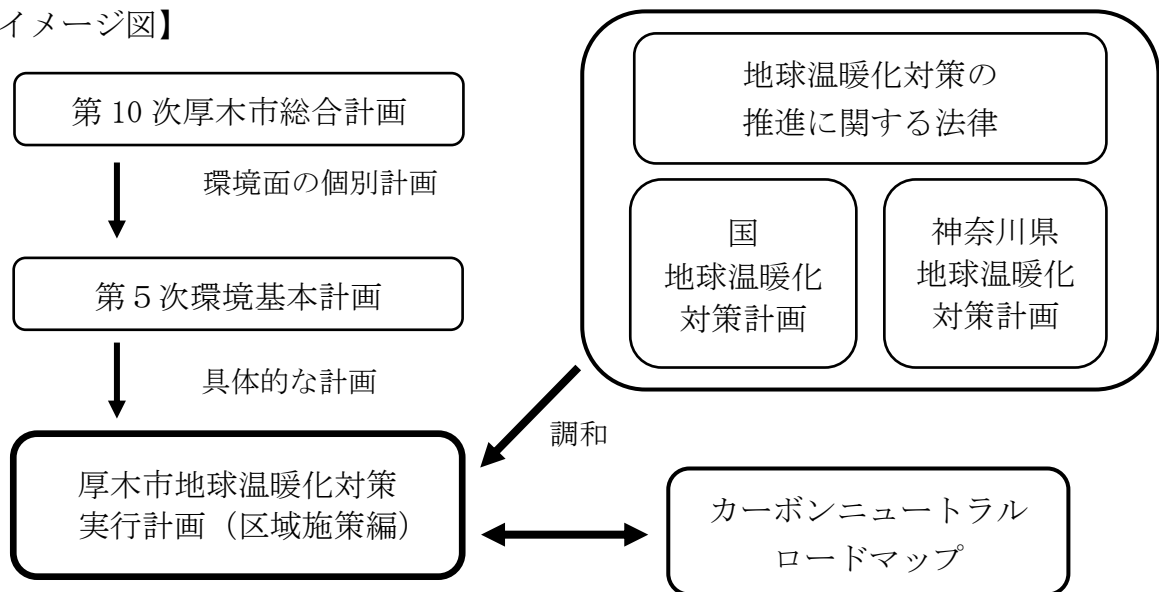
厚木市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）（以下「計画」という。）については、国の温室効果ガス削減目標が引き上げられたことから、市の目標を引き上げるとともに、施策を見直す改定を行うものです。

2 計画の位置付け

本計画は、現計画と同様に、「地球温暖化対策の推進に関する法律」において、都道府県並びに指定都市、中核市（施行時特例市を含む。）に策定が義務付けられた「その区域の自然的社会的条件に応じて温室効果ガスの排出量の削減等を行うための施策」を盛り込んだ計画、すなわち地方公共団体実行計画です。また、第10次総合計画の環境分野の個別計画である厚木市環境基本計画を支える計画の一つとする位置付けを踏襲します。

なお、令和4年度に策定するカーボンニュートラルロードマップと同じ目標値を定めるとともに、より具体化した市の施策を定めます。

【イメージ図】



ロードマップと厚木市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）で同じ目標値を設定し、同計画では、より具体的な市の施策を示します。

3 計画期間

現計画における温室効果ガスの排出量削減の中期目標の達成年度である2030年度までを計画期間としますが、必要に応じて随時見直しを行います。

4 背景

計画は、次のような状況を踏まえ改定する必要があります。

(1) 国の動向

2020年10月、政府は2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、カーボンニュートラルを目指すことを宣言しました。

なお、2021年4月には、2030年度の温室効果ガス削減目標を従来の2013年度比26%から46%に引き上げることを表明し、同年10月に国連に新たな目標を提出しました。

また、2021年6月に地域脱炭素ロードマップを策定し、同年10月に地球温暖化対策計画を新たな目標に対応するため改定を行っています。

(2) 県の動向

2021年11月、かながわ脱炭素ビジョン2050～現在、未来のかながわのいのちを守る～を策定し、2050年脱炭素社会の実現に向かっていくための目指すべき姿や、今からできる行動の選択肢などを提示しています。

また、2022年3月、神奈川県地球温暖化対策計画を改定し、従来、2030年度に2013年度比26%削減としていた温室効果ガス削減目標を国と同等に引き上げ、46%としました。

(3) 自治体の動向

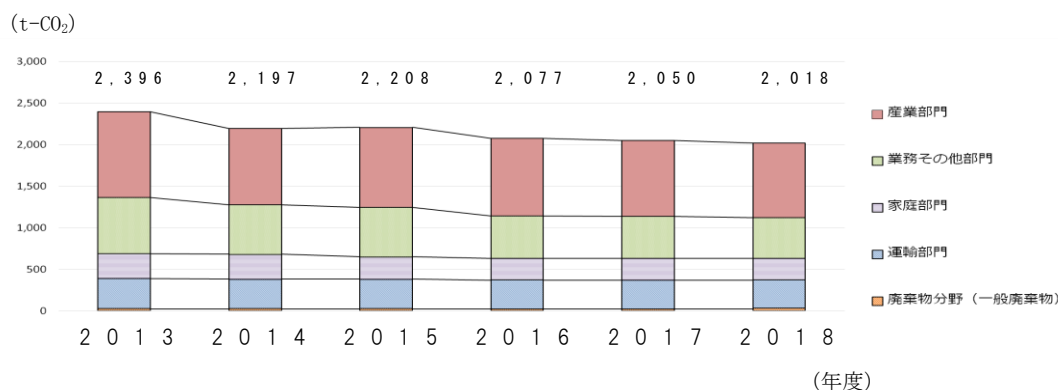
ゼロカーボンシティを表明した自治体は、2022年3月31日現在679自治体にのぼり、本市が表明（272番目）した後の約1年間で倍以上に増えていきます。

(4) 本市の状況

本市は、これまで2030年度の温室効果ガス削減目標を2013年度比で27%として取り組み、2018年度で15.8%の削減を達成しました。

しかしながら、前述の国、県の目標引き上げを踏まえ、今後は、市としても更なる高みを目指した目標を設定するとともに、ゼロカーボンシティとして、より一層の取組及び積極的に市民を巻き込んだ施策が必要です。

温室効果ガス削減の推移



5 改定項目

(1) 2030年度温室効果ガス削減目標

現行計画では、27%削減としている目標を国の46%削減を基準に、可能な限り高い目標を設定します。

(2) 施策

カーボンニュートラルロードマップで定められた脱炭素シナリオと整合し、より具体化した取組を定めます。

6 基本方針

次の事項を基本的な考え方として計画の改定に取り組みます。

(1) カーボンニュートラルロードマップと連携した改定

2050年カーボンニュートラル実現への道筋を示すロードマップを大きな取組指針として捉え、本計画は、そのうちの2030年度目標達成に特化し、より具体化した施策を定めた計画とします。

(2) 部門別の目標と取組の設定

現計画では、全体のCO₂削減目標のみ示していますが、部門別（産業部門、業務部門、家庭部門、運輸部門等）の目標を設定し、それぞれの部門に対する市の取組を設定します。

なお、部門別の目標、取組についても、自らの努力のみで達成するものでなく、国の制度、行政の支援、経済行動の変容など様々な要因により達成する社会全体の目標として取り組むものとして示します。

(3) 国、県事業との複合的な効果の理解

CO₂削減の目標達成には、市内の取組だけでなく、国のエネルギー政策や県の広域的政策等、様々な取組の複合的な効果により達成していくものであるという考え方を踏襲します。

7 市民参加

計画の改定に当たっては、検討の段階に応じ様々な市民参加の手法を用い、市民を始めとした多様な主体に意見等を求めます。

なお、カーボンニュートラルロードマップの策定と連動するため、市民参加手続は、同時に実施することとします。

(1) 立案・作業レベル

ア 環境関連団体等との意見交換

対象：環境市民の会、地球温暖化防止推進員等

イ 企業等との意見交換

対象：厚木市カーボンニュートラル推進ネットワーク

ウ Webアンケートの実施

対象：市民・学生

(2) 審議レベル

計画案に対する意見の聴取を行います。

ア 意見交換会の開催

イ パブリックコメントの実施

8 改定体制

(1) 厚木市環境審議会

公募による市民、学識経験者、住民自治組織の代表及び関係行政機関の職員により構成された附属機関である厚木市環境審議会に、計画の改定について諮問します。

(2) 厚木市カーボンニュートラル推進本部・厚木市地球温暖化対策実行計画推進庁内会議

関係課等長で構成する庁内会議である厚木市地球温暖化対策実行計画推進庁内会議において、庁内調整を図るとともに、計画の改定に必要な事項の検討を行い、部等長で構成する厚木市カーボンニュートラル推進本部に報告します。

9 改定スケジュール

計画改定の主なスケジュールは、次のとおりとします。

令和4年7月 環境審議会諮問

令和4年8月 意見交換会開催

令和4年9月 環境審議会答申

令和4年9月 改定素案策定

令和4年12月 パブリックコメントの実施

令和5年2月 計画改定

令和5年4月 新計画開始

厚木市環境基本条例の一部改正について

1 内 容

現在、厚木市環境基本条例の基本理念においては、「低炭素社会」という文言を使用していますが、近年の脱炭素に係る国、県及び市の施策並びに法令改正等に合わせ、当該文言を「脱炭素社会」に改正するものです。

なお、「脱炭素社会」の定義については、地球温暖化対策の推進に関する法律と整合を図るため、同一の内容で引用することとします。

2 新旧対照表

新	旧
(基本理念) 第3条(略) 2 環境の保全等は、環境に関する資源が有限であることに鑑み、持続的な発展が可能な循環型社会及び <u>脱炭素社会(人の活動に伴って発生する温室効果ガスの排出量と吸収作用の保全及び強化により吸収される温室効果ガスの吸収量との間の均衡が保たれた社会をいう。)</u> を構築できるよう行われなければならない。	(基本理念) 第3条(略) 2 環境の保全等は、環境に関する資源が有限であることに鑑み、持続的な発展が可能な循環型社会及び <u>低炭素社会(化石燃料に依存しない社会経済構造の確立により、二酸化炭素その他の温室効果ガスの排出量を少なく抑えた環境への負荷が少ない社会をいう。)</u> を構築できるよう行われなければならない。

※ 地球温暖化対策の推進に関する法律

(基本理念) 第2条の2 地球温暖化対策の推進は、(略) 我が国における二千五十年までの <u>脱炭素社会(人の活動に伴って発生する温室効果ガスの排出量と吸収作用の保全及び強化により吸収される温室効果ガスの吸収量との間の均衡が保たれた社会をいう。)</u> の実現を旨として、(略)
--

脱炭素先行地域について

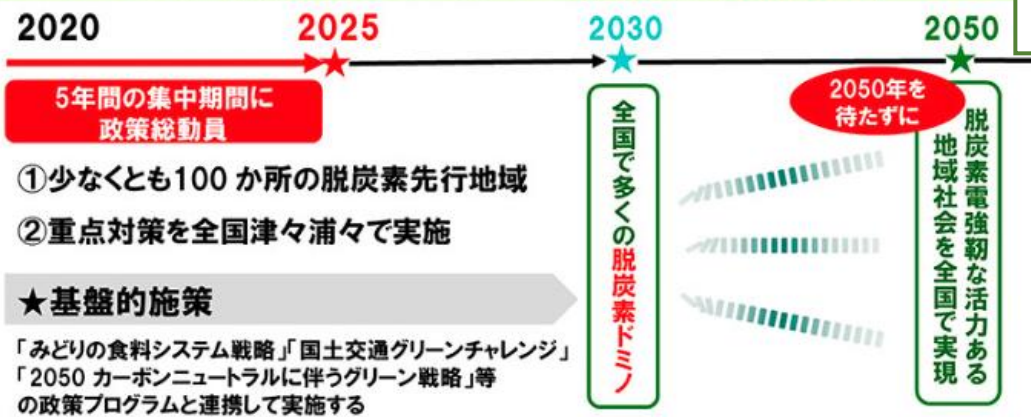
1 脱炭素先行地域とは

脱炭素先行地域とは、2050年カーボンニュートラルに向けて、民生部門（家庭部門及び業務その他部門）の電力消費に伴うCO₂排出の実質ゼロを実現し、運輸部門や熱利用等も含めてそのほかの温室効果ガス排出削減についても、国全体の2030年度目標と整合する削減を地域特性に応じて実現する地域です。

- **足元から5年間に政策を総動員し、人材・技術・情報・資金を積極支援**
 - ① 2030年度までに少なくとも**100か所**の「脱炭素先行地域」をつくる
 - ② 全国で、重点対策を実行（自家消費型太陽光、省エネ住宅、電動車、食ロス対策など）
- **3つの基盤的施策（①継続的・包括的支援、②ライフスタイルイノベーション、③制度改革）を実施**
- **モデルを全国に伝搬し、2050年を待たずに脱炭素達成（脱炭素ドミノ）**

交付金
5年で最大
50億円

交付率
原則 2/3



2 脱炭素先行地域の選定要件（募集要領 抜粋）

- (1)－1 2030年度までに、脱炭素先行地域内の民生部門（家庭部門及び業務その他部門）の電力消費に伴うCO₂排出の実質ゼロを実現すること
- (1)－2 地域特性に応じた温暖化対策の取組（民生部門の電力以外のエネルギー消費に伴うCO₂やCO₂以外の温室効果ガスの排出、民生部門以外の地域と暮らしに密接に関わる自動車・交通、農林水産業等の分野の温室効果ガスの排出等についても、地球温暖化対策計画と整合する形で地域特性に応じ少なくとも1つ以上の取組を実施する計画となっていること）
- (2) 再エネポテンシャル等を踏まえた再エネ設備の最大限の導入
- (3) 脱炭素の取組に伴う地域課題の解決や住民の暮らしの質の向上
- (4) 脱炭素先行地域の範囲・規模の特定
- (5) 計画の実現可能性（計画の具体性、関係者の調整方針等）
- (6) 取組の進捗管理の実施方針及び体制
- (7) 改正地球温暖化対策推進法に基づく実行計画の策定等

脱炭素先行地域の第1回選定地域（1/6）



※共同提案の場合、一番上に記載の提案者が主たる提案者

提案者	提案概要
<ul style="list-style-type: none"> 北海道石狩市 	<p>「再エネの地産地活・脱炭素で地域をリデザイン」 札幌圏における産業拠点である石狩湾新港エリアにおいて、太陽光発電設備の導入と地域内の木質バイオマス発電設備を活用した特定送配電事業によって地域に集積が見込まれるデータセンター群及び周辺施設に再エネ電力を供給。電力消費の大きい複数のデータセンターの電力を全て再エネ供給し、地域の脱炭素化を図りながら、再エネポテンシャルを地域の優位性とし更なる産業集積を目指す。その他石狩市中心核の公共施設群にマイクログリッドの構築等を行いCO2排出実質ゼロと防災機能の実現に向け取り組む。</p>
<ul style="list-style-type: none"> 北海道上士幌町 	<p>未来へつなぐ持続可能なまちづくり -ゼロカーボン上士幌の実現とスマートタウン構築を目指して- 町全域の民生需要家に対し、地域において実績のあるかみしほろ電力を通じて、家畜ふん尿処理の過程で発生するメタンガスを利用したバイオガス発電、町有地や公共施設を活用した大規模太陽光発電や卒FIT電源からの再エネを供給すること等により、町全域の民生電力の脱炭素化を図る。また、全公用車両のEV、PHEV更新等により、運輸部門等の脱炭素化を図る。</p>
<ul style="list-style-type: none"> 北海道鹿追町 	<p>多様なエネルギーの循環とレジリエンス強化、環境価値の向上による地方創生モデル「MIRAI COUNTRY」の提唱 公共施設を主体に町民サービスによる行動変容を図る役場周辺エリア、脱炭素等による交流拠点となる瓜幕エリア、地域振興の拠点となる然別湖エリア、再生可能エネルギーをつくり町内に届けるエネルギー供給エリアの、4つのエリアで太陽光やバイオガスプラント等の設備導入を集中して行うとともに、公共施設群においては、オンサイトに加え、地域新電力を介して町内の再エネ由来電気を供給することで、脱炭素化に取り組む。</p>
<ul style="list-style-type: none"> 宮城県東松島市 一般社団法人東松島みらいとし機構 	<p>震災復興からつなぐ未来都市 -人・エネルギー・地域でつくる未来の環- 野蒜地区全域において、地域において実績のある地域新電力（HOPE）等を活用しつつ、住宅の屋根等に太陽光・蓄電池を導入（オンサイトPPA）するとともに、利活用が課題となっている防災集団移転元地を活用した太陽光設置（オフサイトPPA）を進め、同地区の全民生需要家の脱炭素化に取り組む。また、一部地域において自営線マイクログリッド・太陽光・蓄電池を導入しレジリエンス強化を図る。</p>
<ul style="list-style-type: none"> 秋田県 秋田市 	<p>流域下水道を核に資源と資産活用で実現する秋田の再エネ地域マイクログリッド 向浜地域の秋田臨海処理センターの敷地内に、消化ガス発電、風力発電、太陽光発電を、汚泥再生処理センターの敷地内に太陽光発電を導入し、蓄電池とエネマネシステムにより需給制御を行いながら、秋田臨海処理センターと、同地域内の公共施設8施設（公設試験研究施設、職業訓練施設、運動施設等）に自営線により再エネ電力を供給し脱炭素化に取り組む。下水道資源・資産を活用し経営改善を図り下水道使用料に係る住民負担の軽減を目指す。</p>

脱炭素先行地域の第1回選定地域（2/6）



※共同提案の場合、一番上に記載の提案者が主たる提案者

提案者	提案概要
<ul style="list-style-type: none"> 秋田県大潟村 	<p>自然エネルギー100%の村づくりへの挑戦！～第1章電気編～ 村中心エリアにおいて、公共施設、商業施設、県立大学、村営住宅、一般住宅に設置可能な容量の太陽光・蓄電池を設置するほか、大口需要家であるホテルについては自営線を活用し大規模太陽光から電力の供給を行う。また、隣接村有地を活用し、大規模太陽光と蓄電池を新設し、系統連系を図りながら村全体の民生部門の電力消費を賄う。さらに、地域課題となっている未利用もみ殻を活用したバイオマス熱供給事業により、熱分野の脱炭素化も図る。</p>
<ul style="list-style-type: none"> 埼玉県さいたま市 埼玉大学 芝浦工業大学 東京電力パワーグリッド株式会社埼玉総支社 	<p>さいたま発の公民学によるグリーン共創モデル 全公共施設、2大学、浦和美園地区の商業施設・モデル街区など多様な大口電力需要家が、各施設等に太陽光発電設備等を設置するとともに、事業者と連携したEMSによる需給管理のもと系統最大効率化を図りつつ、新設のごみ発電、市内外のフロード太陽光、卒FIT電源など多様な再エネ電源を活用し「公」「民」「学」の脱炭素化を図る。また、公共施設等の脱炭素化と連携し、市域全体で展開する再エネを活用したシェア型マルチモビリティサービス（小型EV、EVスクーター、バッテリーステーション等）の大規模拡大を図る。</p>
<ul style="list-style-type: none"> 神奈川県横浜市 一般社団法人横浜みなとみらい21 	<p>みなとみらい21地区における公民連携で挑戦する大都市脱炭素化モデル みなとみらい21地区(MM21地区)の64施設のうち32施設に対し、市内郊外部の未利用スペース（市営住宅や小中学校の屋上、調整池）を活用したオフサイトPPAによる太陽光発電設備の導入、既設のごみ発電や風力発電の活用、広域連携による他自治体からの再エネ導入の拡大等を行い、大規模デマンドレスポンスによる系統圧迫の緩和をしながら脱炭素化を図る。また、同地区の既設の地域冷暖房設備の更新・増強等を図るとともに、同地区の食品残さやペットボトルの削減や活用（バイオマス発電、堆肥化、ペットボトル再利用等）等を図る。</p>
<ul style="list-style-type: none"> 神奈川県川崎市 脱炭素アクション みぞのくち推進会議 アマゾンジャパン合同会社 	<p>川崎市の交通要衝「みぞのくち」からはじめるCO2最大排出都市の脱炭素アクション 川崎の交通要衝である溝口周辺民間施設（脱炭素アクションみぞのくち推進会議会員企業65施設のうち民生50施設：業務、商店、倉庫等、民生以外2施設）と全公共施設（1,067施設）を、各施設の屋根等を活用した太陽光発電設備・蓄電池の導入や既設・新設の太陽光・ごみ発電の活用等を行いつつ、令和5年度設立予定の地域エネルギー会社との連携も図りながら、脱炭素化を図る。また、同会員企業において、EV等の導入を図るとともに、2030年度までに全公用乗用自動車へ次世代自動車を導入する。</p>
<ul style="list-style-type: none"> 新潟県佐渡市 新潟県 	<p>離島地域におけるEMSを活用した自立分散・再生可能エネルギーシステム導入による持続可能な地域循環共生圏の構築 離島特有のエネルギーの災害脆弱性等を踏まえ、佐渡市全域におけるにおける官民の防災・観光・教育施設（125施設）について、屋上等を活用した太陽光や蓄電池、耕作放棄地等を活用したオフサイトの太陽光、木質バイオマス発電、10地区の主要防災拠点に大型蓄電池を導入するとともに、EMSによる一元管理等を行い脱炭素化を図る。また、公用車・レンタカーEV化、グリーンスローモビリティによる地域交通シェアリングサービス、再エネ100%EVステーションの導入等を行う。</p>

脱炭素先行地域の第1回選定地域（3/6）



※共同提案の場合、一番上に記載の提案者が主たる提案者

提案者	提案概要
<ul style="list-style-type: none"> 長野県松本市 大野川区 信州大学 	<p>のりくら高原「ゼロカーボンパーク」の具現化 乗鞍高原地区（ゼロカーボンパーク）の宿泊施設・飲食店等を含めた全民生需要家を、各施設の屋根等を活用した太陽光導入のほか、地域主導型・地域裨益型の小水力発電施設の導入により脱炭素化を図る。また、宿泊施設等へEV、EVバス、木質バイオマスストーブ等を導入するとともに、観光客等が利用するE-bikeやグリーンスローモビリティを導入し、環境配慮型二次交通を構築する。あわせて木材加工や供給を行う地域ビジネスの事業化を図る。</p>
<ul style="list-style-type: none"> 静岡県静岡市 	<p>脱炭素を通じて新たな価値と賑わいを生む「みなとまち しみず」からはじまるリノベーション 清水港製油所跡地等を活用し大規模開発の検討・整備が進められている清水駅東口エリア、物流倉庫等が立地する日の出エリア、区画整理事業を進めている恩田原・片山エリアにおいて、各施設や遊休地等に太陽光、蓄電池、自営線、EMS等の導入を進めるほか、市域内でのPPAによる太陽光導入を拡大し自家消費しきれない余剰電力を先行地域に供給すること等により各エリアの脱炭素化を図る。また、清水駅東口エリアでは、再エネ由来の電力で水電解した水素をFCバスなどへの供給も目指す。</p>
<ul style="list-style-type: none"> 愛知県名古屋市 東邦ガス株式会社 	<p>再開発地区で実現する脱炭素コンパクトシティモデル 工場跡地の大規模再開発地区であり市の「低炭素モデル地区」となっている「みなとアクルス（商業、スポーツ施設、学習施設、集合住宅等）」において、太陽光・小型風力発電・CNな都市ガス発電・蓄電池等を導入するとともに、市所有の既存太陽光発電及びごみ発電の余剰電力を供給することにより脱炭素化を図る。また、再エネ設置スペースの確保が困難な都市部の再エネ自給率を高めるため、同地区において水素を製造し、水素とCNな都市ガスを燃料とするコージェネ（CGS）、ボイラー、家庭用燃料電池を導入するとともに、FCVへ水素供給等も行う。</p>
<ul style="list-style-type: none"> 滋賀県米原市 滋賀県 ヤンマーホールディングス株式会社 	<p>農山村の脱炭素化と地域活性 ～米原市「ECO VILLAGE構想」～ 米原駅周辺の米原市・滋賀県の公共施設とヤンマーホールディングス株式会社の施設に太陽光発電設備を導入するとともに、柏原駅周辺の耕作放棄地に太陽光発電設備（ソーラーシェアリング）を設置し、系統を通じて対象となる施設の民生部門の脱炭素化を図る。また、当該耕作放棄地において、ソーラーシェアリングとともに、AI・IoT等を実装し、再エネを地産地消する環境配慮型栽培ハウスを導入する。</p>
<ul style="list-style-type: none"> 大阪府堺市 	<p>堺エネルギー地産地消プロジェクト ニュータウン問題（著しい高齢化とインフラの老朽化）に直面する泉北ニュータウンにおける、次世代ZEH+住宅（180戸）の導入や、都心エリアにおける高層市庁舎のZEB化等を行うとともに、市内未利用地等に太陽光発電設備を設置し、小売電気事業者を介したコーポレートPPAにより先行地域対象施設の脱炭素化に取り組む。また、ICTなど先進技術の活用による公共交通の利便性向上などにより、人と公共交通主体の都市空間の創出等を推進（堺・モビリティ・イノベーション（SMI）プロジェクト）。</p>

脱炭素先行地域の第1回選定地域（4/6）



※共同提案の場合、一番上に記載の提案者が主たる提案者

提案者	提案概要
<ul style="list-style-type: none"> 兵庫県姫路市 関西電力株式会社 	<p>姫路城ゼロカーボンキャッスル構想～世界遺産・国宝「姫路」から始まる脱炭素ドミノ～ 世界遺産・国宝「姫路城」を中心に主に特別史跡指定区域内にある周辺公共施設について、郊外市有遊休地に太陽光・蓄電池を設置しオフサイトPPAにより再エネ供給を行いゼロカーボンキャッスルを実現し、観光地としての魅力・ブランド力等の向上を図る。あわせて、文化財保護法の規制がある同区域内における次世代型太陽光の導入可能性について検討する。また、EVバス、EVタクシー、FCVタクシー等への補助を拡充し相乗効果を図る。</p>
<ul style="list-style-type: none"> 兵庫県尼崎市 阪神電気鉄道株式会社 	<p>阪神大物地域ゼロカーボンベースボールパーク整備計画～地域課題解決型！官民連携事業～ 人口減少が進む市南部大物地域の小田南公園に阪神タイガースファーム施設が移転することにあわせ、同公園内の野球場、練習場等のスポーツ施設に太陽光・蓄電池を導入するとともに、自営線による同施設間や近隣の大物公園、大物川緑地間の電力融通を行った上、不足する電力をゴミ発電の余剰電力を活用しゼロカーボンベースボールパークを実現する。あわせて、近隣の阪神電車の駅（6駅）を太陽光等により脱炭素化するとともに、EVバスの導入、ゼロカーボンナイターの開催等を行い相乗効果を図る。</p>
<ul style="list-style-type: none"> 兵庫県淡路市 株式会社ほくだん シン・エナジー株式会社 	<p>市におけるコンパクトシティ×里山ハイブリッド脱炭素化モデル事業 夢舞台サステナブルパーク内の民間施設、隣接する国営明石海峡公園、市営南鶴崎団地等において、株式会社ほくだんがPPA事業者となって、各施設等に太陽光や蓄電池を設置するとともに、市内の休耕地、ため池、住宅屋根等に太陽光等を導入し先行地域内の各施設等に再エネ電気を供給することにより、脱炭素化を図る。また、熱については、地域課題となっている放置竹林を活用した竹ボイラの導入実装等に取り組む。</p>
<ul style="list-style-type: none"> 鳥取県米子市 鳥取県境港市 ローカルエナジー株式会社 株式会社山陰合同銀行 	<p>地域課題解決を目指した非FIT再エネの地産地消と自治体が連携したCO2排出管理によるゼロカーボンシティの早期実現 米子市・境港市の公共施設（599施設）等について、ローカルエナジー株式会社と山陰合同銀行が連携してPPA事業者を設立し、各施設や荒廃した地に太陽光を導入するとともに、既存の再エネ設備(クリーンセンター等)の再エネ電気をローカルエナジー株式会社を介して各施設へ供給すること等により脱炭素化を図る。また、米子市水道局施設には太陽光と蓄電池を導入しBCPを図る。同社が一元管理する電力データの見える化を行うデータプラットフォーム事業により職員の行動変容を促す。</p>
<ul style="list-style-type: none"> 島根県邑南町 おおなんきらりエネルギー株式会社 	<p>再生可能エネルギーで輝く「おおなん成長戦略」 矢上地区・中野地区・田所地区の全域において、おおなんきらりエネルギー株式会社がPPA事業者となって、公共施設、事業所、住宅等に太陽光や蓄電池を設置し自家消費を進めるとともに、その他民生需要家に同社が再エネ電気メニューにより再エネを供給することにより同区全域の脱炭素化に取り組む。その他、全公共施設の脱炭素化、自家用車と農作業用軽トラックのEV化、ソーラーシェアリングや農機具の電化等に取り組む。</p>

脱炭素先行地域の第1回選定地域（5/6）



※共同提案の場合、一番上に記載の提案者が主たる提案者

提案者	提案概要
<ul style="list-style-type: none"> 岡山県真庭市 	<p>森とくらしで循環 ゼロカーボンシティ真庭 公共施設について、全面的なLED化や屋根等に太陽光・蓄電池の導入を図るとともに、新設する木質バイオマス発電やバイオガス発電から電力調達を行い脱炭素化を図る。2030年までに全公用車（普通自動車）の次世代自動車化を図るとともに急速充電器等の整備を進める。また、木質バイオマス発電では未利用の広葉樹林や耕作放棄地における早生樹などの利用を図るとともに、バイオガス発電では生ごみ等のバイオ液肥化を行うなど地域資源循環システムを構築する。</p>
<ul style="list-style-type: none"> 岡山県西粟倉村 株式会社中国銀行 株式会社エックス都市研究所 テクノ矢崎株式会社 	<p>2050“生きるを楽しむ”むらまると脱炭素先行地域づくり事業 村全域における公共施設等（庁舎、教育・福祉施設、産業・商業施設、村営住宅等。村の全電力使用量の30%相当）について、屋根等に太陽光・風力・蓄電池を導入するとともに、既存の小水力発電、太陽光、木質バイオマス発電を活用しながら、設立予定の地域新電力を通じてエネルギーマネジメントを行いながら脱炭素化を図る。また、データプラットフォーム上でエネルギーの見える化を行い、村民の排出量削減に向けた行動変容を促す。</p>
<ul style="list-style-type: none"> 高知県梶原町 	<p>「脱炭素は土佐の山間より～ゆすはら脱炭素の道～」 送電網の空き容量不足を踏まえ、町の中心地と観光客が多く訪れる施設群を自営線で結んだ周辺エリアの官民施設について、屋根等にPPAによる太陽光・蓄電池を導入するとともに、設立予定の地域エネルギー公社を通じてエネルギーマネジメントを行いながら新設の木質バイオマス発電や既設の太陽光・小水力発電の余剰電力を対象施設に供給し脱炭素化を図る。また、木質バイオマス発電による排熱供給に加え、木質ペレット工場増設等を行い地域の雇用創出、農林業の活性化等を図る。</p>
<ul style="list-style-type: none"> 福岡県北九州市 北九州都市圏域17市町※ <p>※直方市、行橋市、豊前市、中間市、宮若市、芦屋町、水巻町、岡垣町、遠賀町、小竹町、鞍手町、香春町、荻田町、みやこ町、吉富町、上毛町、築上町</p>	<p>公共施設群等における再エネ最大導入・最適運用モデルと横展開による地域産業の競争力強化 北九州都市圏域の公共施設群及び北九州エコタウンのリサイクル企業群において、PPAによる自家消費型PV、EV・蓄電池、省エネ機器の導入を通じて、同施設群の脱炭素化を図るとともに、低コスト型PPAモデルを構築。さらに、同モデルを中小企業等へ展開し、脱炭素化と生産性向上の伴走支援を実施する。また、響灘地区を中心に風力発電や水素等も含めた脱炭素エネルギー拠点化を図るとともに、再エネ導入拡大に伴う新産業を創出する。</p>
<ul style="list-style-type: none"> 熊本県球磨村 株式会社球磨村森電力 球磨村森林組合 	<p>「脱炭素×創造的復興」によるゼロカーボンビレッジ創出事業 三ヶ浦地区・神瀬地区・一勝地地区の全域と住生活エリア（災害公営住宅が大規模整備される村総合運動公園一体）の民生需要家及び全公共施設等について、株式会社球磨村森電力と連携して、自家消費型太陽光・蓄電池をできる限り導入するとともに、荒廃農地や林地等を活用した太陽光発電による電力等を供給することにより脱炭素化を図る。また、同社と連携して、林業加工施設など産業部門の脱炭素化を図る。</p>

脱炭素先行地域の第1回選定地域（6/6）



※共同提案の場合、一番上に記載の提案者が主たる提案者

提案者	提案概要
<ul style="list-style-type: none">鹿児島県知名町鹿児島県和泊町リコージャパン一般社団法人サステナブル経営推進機構	<p>ゼロカーボンアイランドおきのえらぶ</p> <p>離島特有のエネルギーの災害脆弱性や内燃力機関の下げ代制約も踏まえ、系統と協議の上、系統末端部の3地区（知名町新庁舎周辺、久志検地区周辺、国頭地区周辺）において、太陽光・蓄電池・デジタルグリッドルーターを導入しつつ、マイクログリッド化を行い脱炭素化を図る。また、公共施設についても、設立予定の地域新電力と連携して、自家消費型太陽光・蓄電池をできる限り導入しつつ脱炭素化を図るとともに、自動車やバイクのEV化を進め運輸部門の脱炭素化も図る。</p>